

「鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要」執筆要項

投稿

- (1) 執筆者は、①投稿確認書（プリントアウトし、押印したもの）、②国立情報学研究所データベースおよび鹿児島大学リポジトリへの登録に関する承諾書（プリントアウトし、押印したもの）、③レイアウト見本（原稿をプリントアウトしたもの）、④デジタルデータ（メールに添付する）を編集委員会に提出すること。なお、投稿者は、①～④の写しを手許に保管しておくこと。
- (2) 所定の投稿申込書には、①題目（和文題目の場合には欧文題目も併記のこと）、②著者名（ローマ字表記も併記のこと）と所属、③内容の領域（「論文」「資料」「報告」のいずれか）、④内容を表するキーワード（5つ）、⑤有料分となる別刷の必要部数、を必ず記すこと。

原稿の形式

- (3) 原稿はPCを用いてデジタルデータで作成する。デジタルデータはMicrosoft Wordの文書ファイルで作成し、保存するものとする。図版は原則としてモノクロとする。
- (4) 原稿はA4用紙に横書きを原則とする。題名・著書名・所属・キーワード・図表・註・参考文献なども文字数に含み、句読点も1文字として扱う。
- (5) 句読点は全角で「、」と「。」とする。半角カタカナ、機種依存文字（修飾数字など）については原則として用いない。数式や記号などの特殊文字、外国語フォント、外字、上付・下付などについては、レイアウト見本に朱書きを入れておくこと。
- (6) 図表は原則として原稿の中に組み込む。ただし、ExcelやPowerPointなど別のソフトウェアで作成したものを図表として組み入れる場合には、念のため、当該データを併せて提出すること。写真を図表に用いる場合、保存形式をJPEGとし、当該データを併せて提出すること。
- (7) 手書きの資料を図表等として用いる場合、スキャナなどでJPEGあるいはPDFに変換した上で、原稿の中に組み込むことが望ましい。この場合、当該データを併せて提出すること。

その他

(8) 著作権及び電子化公開の権利

投稿原稿の著作権及び電子化公開の権利については次に定めることとする。

- ①投稿された論文等の著作権は、稲盛アカデミー研究紀要編集委員会に帰属する。
 - ②投稿に際して執筆者（代表者）の署名ないし捺印をもって全執筆者の電子化公開についての承諾が得られたものとする。
 - ③当該の論文等について、執筆者本人が学術教育目的等で使用する場合（執筆者自身による著作編集物への転載、掲載、ネット配信、外国語への翻訳、配布等）、研究紀要編集委員会は無条件で許諾する。
 - ④稲盛アカデミー研究紀要に掲載された論文等は、原則として鹿児島大学リポジトリおよび国立情報学研究所データベースに登録する。
- (9) 校正は二校までとする。執筆者校正は初校のみとし、大幅な修正は認めない。
 - (10) 本執筆要項の改正は編集委員会の決議を経なければならない。

- 附則 この執筆要項は、平成 23 年 6 月 3 日から施行する。
- 附則 平成 26 年 11 月 6 日、アカデミー会議にて一部改正。
- 附則 平成 30 年 4 月 11 日、アカデミー会議にて一部改正。
- 附則 令和 2 年 9 月 7 日、アカデミー会議にて一部改正。